

慶弔給付一覧表

区 分	給 付 条 件		給 付 額	添 付 資 料
勤 続 祝 金	会員が 同一事業所に 勤務したとき	10年間	5,000 円	/
		15年間	5,000 円	
		20年間	10,000 円	
		25年間	5,000 円	
		30年間	10,000 円	
		35年間	5,000 円	
		40年間	10,000 円	
結 婚 祝 金	会員が結婚したとき		20,000 円	戸籍謄本又は戸籍抄本又は 婚姻届受理証明書
水 晶 婚 祝 金	会員が結婚15周年に達したとき		5,000 円	戸籍謄本又は戸籍抄本
銀 婚 祝 金	会員が結婚25周年に達したとき		10,000 円	
出 産 祝 金	会員又は会員の配偶者が出産したとき		10,000 円	母子手帳（市区町村長の証明印のある頁）
入 学 祝 金	会員の子が小学校に入学したとき		10,000 円	入学通知書又は在学証明書
	会員の子が中学校に入学したとき		10,000 円	
20 歳 祝 金	会員が満20歳に達したとき		10,000 円	免許証又は健康保険証
還 暦 祝 金	会員が満60歳に達したとき		10,000 円	
古 希 祝 金	会員が満69歳に達したとき		10,000 円	
傷 病 休 業 保 険 金	14日以上～30日未満の休業の場合		5,000 円	出勤簿 ※出勤簿が提出できない場合はジョイメイトいわみまで ご連絡ください
	30日以上～60日未満の休業の場合		10,000 円	
	60日以上～90日未満の休業の場合		15,000 円	
	90日以上～120日未満の休業の場合		20,000 円	
	120日以上の場合		25,000 円	
障 見 舞 害 金	会員が疾病により重度障害になったとき（1～3級）		50,000～100,000 円	医師の後遺障害診断書 ※ジョイメイトいわみまでご連絡ください
	会員が不慮の事故等により障がい者になったとき（1～14級）		6,000～150,000 円	医師の後遺障害診断書 事故証明書 ※ジョイメイトいわみまでご連絡ください
	会員が交通事故等により障がい者になったとき（1～14級）		10,000～250,000 円	
死 保 險 亡 金	会員本人	疾病死亡	71才未満 50,000 円	①医師の死亡診断書 ②死亡事項登載の戸籍謄本 ③不慮の事故・交通事故である証明書 ※ジョイメイトいわみまでご連絡ください
		71歳以上	100,000 円	
	不慮の事故死亡		150,000 円	
	交通事故死亡		250,000 円	
死 弔 慰 金	会員の配偶者が死亡した場合		50,000 円	会員の戸籍謄本（配偶者の除籍記載があるもの）
	会員の子が死亡した場合		20,000 円	①会員との続き柄がわかるもの（会員の戸籍謄本） ②死亡日を確認できるもの（子の戸籍謄本・住民票・ 会葬礼状） ※いずれも死亡日の記載があるもの ※会員の戸籍謄本1部で【会員との続き柄】【子の死亡日】が わかれば、会員の戸籍謄本のみで可。
	住宅災害により同居親族が死亡した場合		10,000 円	※ジョイメイトいわみまでご連絡ください

※給付事由発生時点で会員であることが必須です

※証明書はすべてコピー可

※戸籍謄本は給付事由発生日以降に発行されたものを添付ください